

認定社会福祉士制度の検討について

1 検討の背景

■福祉部会報告(2006年12月12日)

社会福祉士の生涯を通じた能力開発とキャリアアップを支援していくため、資格取得後の体系的な研修制度の一層の充実を図るとともに、より専門的な知識及び技能を有する社会福祉士を専門社会福祉士(仮称)として認定する仕組みの検討を行う。

■参議院厚生労働委員会附帯決議(2007年4月26日) 衆議院厚生労働委員会附帯決議(2007年11月2日)

社会的援助のニーズが増大していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。

■福祉人材確保指針(2007年8月28日)

国家資格等の有資格者について、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図るなど、従事者の資質向上に取り組むこと。(職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等)

2 これまでの検討経過

- 2008年日本社会福祉士会が、ソーシャルワーカーの職能団体、ソーシャルワーク教育関係団体、経営者団体等からなる研究委員会を設置し、研究事業としてシステムのあり方について検討開始。
- 2009年度-制度のスキーム、2010年度-研修・スーパービジョンの内容等について、報告をまとめた。
- 2011年度、制度実施にむけ、研修の認証及び認定社会福祉士等としての認定を行う機関の設立準備等を実施。
- 2011年10月に「認定社会福祉士 認証・認定機構」を設立
(ソーシャルワーカーの職能団体、ソーシャルワーク教育関係団体、経営者団体等で構成)

3 今後の予定

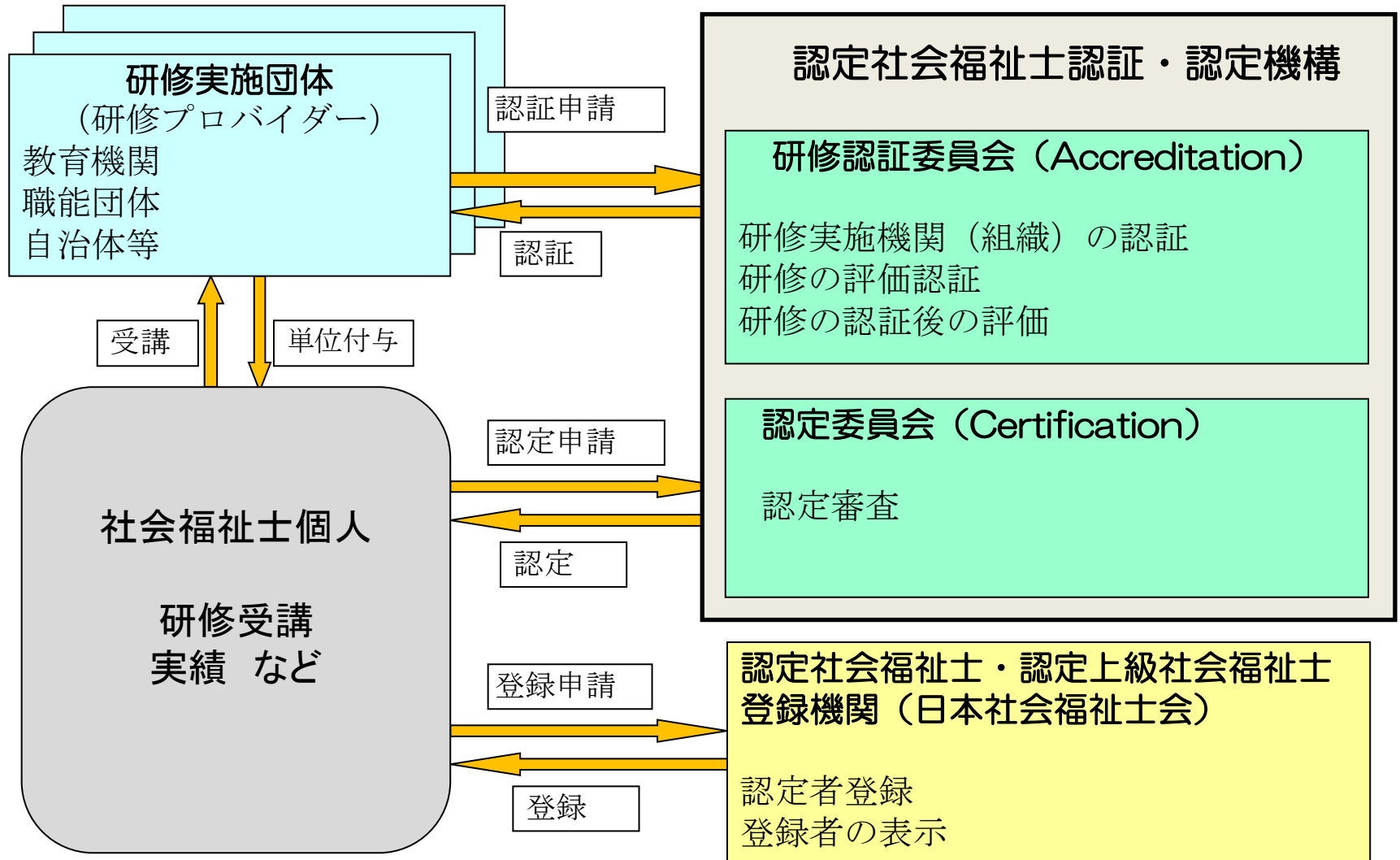
- 2012年度4月から研修認証を開始
- 2012年度、研修スタート
- 2012年度後半に個人認定を開始

認定社会福祉士制度の概要

資格	認定社会福祉士（〇〇分野）	認定上級社会福祉士
活動	<ul style="list-style-type: none"> ・所属組織における相談援助部門のリーダー ・高齢者福祉、医療など、各分野の専門的な支援方法や制度に精通し、他職種と連携して、複雑な生活課題のある利用者に対しても、的確な相談援助を実践。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属組織とともに、地域（地域包括支援センター運営協議会、障害者自立支援協議会、要保護児童対策協議会等）で活動。 ・関係機関と協働し、地域における権利擁護の仕組みづくりや新たなサービスを開発。 ・体系的な理論と臨床経験に基づき人材を育成・指導。
役割	<ol style="list-style-type: none"> ①複数の課題のあるケースへの対応 ②職場内のリーダーシップ、実習指導 ③地域や外部機関との窓口、緊急対応、苦情対応 ④他職種連携、職場内コーディネート等 	<ol style="list-style-type: none"> ①指導・スーパービジョン ②苦情解決、リスクマネジメントなど組織のシステムづくり ③地域の機関間連携のシステムづくり、福祉政策形成への関与 ④科学的根拠に基づく実践の指導、実践の検証や根拠の蓄積
分野	高齢分野、障害分野、児童・家庭分野、医療分野、地域社会・多文化分野等	自らの分野における実践に加え、複数の分野にまたがる地域の課題について実践・連携・教育
認定人数	実践者全員の取得を目標とする 制度開始時：200名／年 → 5年後：2,000名／年	特定の者が目指す 制度開始時：50名／年 → 5年後：100名／年
認定要件	<ol style="list-style-type: none"> ①社会福祉士資格 ②ソーシャルワーカーの職能団体の正会員 ③相談援助実務経験5年以上 ④定められた経験目標（経験すべき実務）の実績 ⑤認証された研修の受講 研修：20単位以上 スーパービジョンを受ける：10単位以上 ※更新制（5年） 	<ol style="list-style-type: none"> ①認定社会福祉士と認定されていること ②ソーシャルワーカーの職能団体の正会員 ③認定社会福祉士資格取得後相談援助実務経験5年以上（資格取得後最低10年以上） ④定められた経験目標（経験すべき実務）の実績 ⑤認証された研修の受講 研修：20単位以上 スーパービジョン 10単位以上（実施5単位、受ける5単位） ⑥教育、研究、社会活動の実績 ⑦口述試験、論述試験 ※更新制（5年制）
個人認定	上記要件を満たすことを「認定社会福祉士認証・認定機構」（事務局：日本社会福祉士会 → 5年後見直し）が認定	
研修認証	要件を満たす研修（職能団体、学校・養成施設、都道府県研修機関等が実施）を「認定社会福祉士認証・認定機構」が認証	

制度の実施体制

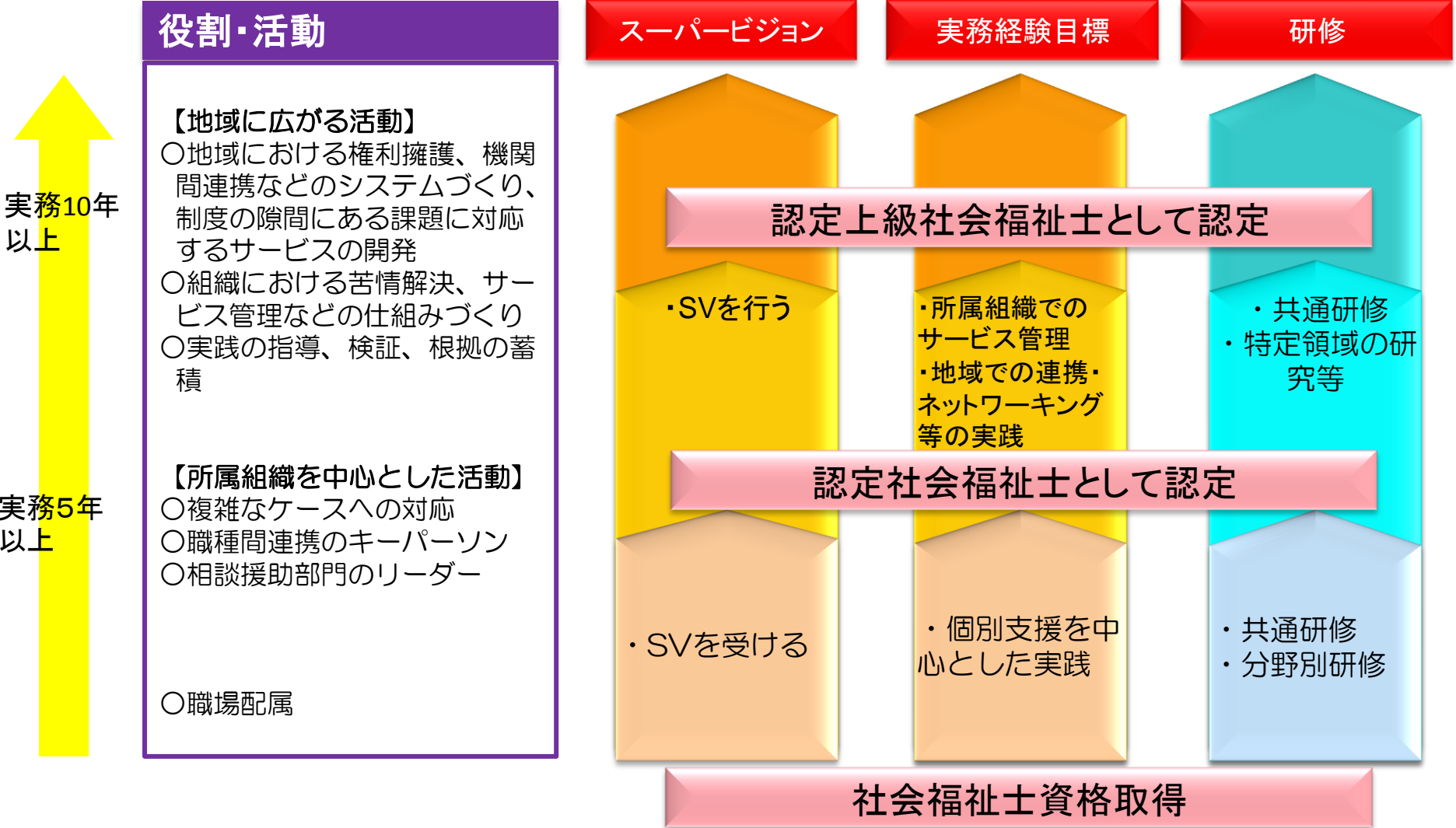
- 職能団体・教育団体・事業者団体が協働して制度を運用するよう、認証・認定機構を設立。
- 基準を満たしている研修を専門的な委員会の判断によって認証。職能団体、大学院、学会、事業者団体などによる多様な教育資源を活用。
- 専門的な委員会により、認定社会福祉士等としての要件を審査。



社会福祉士資格取得後のキャリア形成と養成体系

■ 認定社会福祉士制度における実践力育成の3つの柱

- ① 実務経験目標...実務において経験すべき事項を明示。実務経験を標準化し、実践力を向上。
- ② スーパービジョン...定期的なSVを受け実践力を育成【認定】。SVを行い指導力・説明力を向上【認定上級】
- ③ 研修...養成課程では学んでいない専門的な知識等を習得【認定】
実践課題に応じた知識習得・実践研究等を通じ、専門的知識の統合・運用を可能に【認定上級】



実務経験目標（質的目標）について

認定社会福祉士

認定上級社会福祉士

個別レベル

- 1-1 相談援助の開始に係わる業務
- 1-2 理論・モデルに基づくアセスメント
- 1-3 アセスメントに基づく目標設定と計画の立案
- 1-4 サービス調整会議・ケースカンファレンス等による検討及び調整並びにコーディネーション
- 1-5 計画に基づく支援の実施とモニタリング
- 1-6 相談援助の終結に係わる業務

- 1-7 左記1-1～1-6に関わる業務に対する助言・指導/スーパービジョン
- 1-8 困難事例・多問題事例への介入
- 1-9 アセスメントツール、計画表、契約書、記録フォームなどの開発・改善
- 1-10 特定の介入方法、アプローチについての評価
- 1-11 より効果的な介入方法・アプローチなどの開発・普及
- 1-12 個別レベルの課題をマクロレベルの課題へと位置づけてシステム変革

地域レベル

- 2-1 地域福祉活動・事業の開始に関わる業務
- 2-2 理論・モデルに基づく地域アセスメント
- 2-3 アセスメントに基づく目標の設定と地域福祉活動・事業の計画立案
- 2-4 策定会議、連絡協議会、懇話会等による検討及び調整並びにコーディネーション
- 2-5 計画に基づく知己福祉活動・事業実施とモニタリング
- 2-6 地域福祉活動・事業の終結に関わる業務

- 2-7 左記2-1～2-6に関わる業務に対する助言・指導/スーパービジョン
- 2-8 事業（プログラム）評価（モニタリングと結果評価）と改善の取り組み
- 2-9 所属組織を超えて各種会議のリーダー/責任者としての役割遂行
- 2-10 地域福祉推進・連携のための懇談会、講演会、イベントへの参画
- 2-11 地域・国家レベルでの保健医療福祉に関わる計画策定への参画
- 2-12 クラス・アドボカシー（共通のニーズをもつ人たちを代弁してソーシャルアクションを行い、制度・政策・事業・関係性などにおけるシステム変革を起こす）

組織レベル

- 3-1 組織の立ち上げや事業の開始あるいは継続に関わる業務
- 3-2 理論・モデルに基づく組織のアセスメント
- 3-3 アセスメントに基づく目標設定と取り組みの企画（計画）
- 3-4 組織内外での会議の企画・運営、職員間および関係部署や関係機関との合意形成および連携
- 3-5 計画に基づく取り組みの実施とモニタリング
- 3-6 取り組みの終了に関わる業務

- 3-7 左記3-1～3-6に関わる業務に対する助言・指導/スーパービジョン
- 3-8 理念・基本方針の職員への周知および理念・基本方針を反映した組織運営
- 3-9 管理者及びチームリーダーの責任の明確化
- 3-10 費用対効果を踏まえた中長期計画（事業計画）策定
- 3-11 事業所等における税制、寄付金、公的助成制度、民間助成の活用
- 3-12 財務諸表に基づくと経営分析、適正な財務管理
- 3-13 経営状況の把握と分析および分析に基づく課題把握と改善への取り組み
- 3-14 組織の理念・機能に関わる福祉政策・制度についての提言、システム改革への関与
- 3-15 職員の苦情対応手続き
- 3-16 業務分析と職務内容の規定
- 3-17 業務務負担のマネジメント
- 3-18 職員のメンタルヘルス対策

研修・SVについて

認定社会福祉士

認定上級社会福祉士

科目の分類・名称		認定申請に必要な最低単位数		
		必修	選択必修	選択
共通専門	ソーシャルワーク理論系科目群Ⅰ	2	認定上級の理論系科目群Ⅱから選択可	2
	権利擁護・法学系科目群Ⅰ	2		
	サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅰ	2		
	地域開発・政策系科目群Ⅰ	1		
	サービス評価・実践研究系科目群Ⅰ	1		
分野専門	「高齢」「障害」「児童・家庭」「医療」「地域社会・多文化」から1分野	各分野の制度等の動向	1	各科目群から最低1単位数以上
		支援の実際	9	
	理論・アプローチ別科目群	9		
	対象者別科目群 SW機能別科目群		9	
スーパービジョンを受ける		10		
単位小計		19	9	2
単位合計		30単位		

	科目の分類・名称	概要	認定申請に必要な最低単位数		
			必修	選択	
共通専門	権利擁護・法学系科目群Ⅱ	法的権利擁護にかかる判例研究など	2		
	サービス管理・人材育成・経営系科目群Ⅱ	階層別役割行動、組織運営管理・経営に関する理解	2		
	地域開発・政策系科目群Ⅱ	地域支援ネットワーク・機関間連携、社会資源開発、福祉計画策定等の実践的展開、ケーススタディ	2		
	サービス評価実践研究系科目群Ⅱ		①講義（実践の効果測定、実践研究、サービス評価の方法）		4
			②演習（自らの実践の効果測定・検証）		2
選択	理論系科目群Ⅱ	共通専門の各科目群及び倫理・哲学系、心理学系、医学系、社会学系科目から選択		4	
	分野専門科目群	認定社会福祉士の分野専門科目から選択			
	特定領域の実践研究と自己形成	3つのレベルを意識しながら研究計画を立て、その課題に取り組み、その成果をとりまとめる。	4		
SV	スーパービジョン①	スーパービジョンをする（スーパービジョンの方法に関する指導を含む）	5		
	スーパービジョン②	スーパービジョンを受ける	5		
単位小計			26	4	
単位合計			30単位		

研修認証区分・審査項目・届出項目

研修区分

研修実施団体が科目毎に申請(ただし一つの研修で複数科目の認証は可能, 複数の研修で一科目の認証は可能)

審査項目	審査内容
研修実施機関	<input type="checkbox"/> 原則として法人格を有し、一定の要件を満たしていること。 <input type="checkbox"/> 研修の管理責任者が明確であること。管理責任者については、認証申請時に届け出をする。
研修目標・到達目標	<input type="checkbox"/> 研修の目標が、「科目の目的」「科目の到達目標」を含むこと。
研修内容	<input type="checkbox"/> 科目ごとに設定される「目的」に合致し、「到達目標」を達成できる内容であること。 <input type="checkbox"/> 科目ごとに設定される「内容」を含むこと。
研修方法	<input type="checkbox"/> 科目ごとに示す「内容」「留意点」等に準ずること。 (原則として通信のみの研修は認証しない。通信を認める場合は原則として集合研修(面接授業)での演習を含むものとする。)
受講対象	<input type="checkbox"/> 受講要件が示されていること。
定員	<input type="checkbox"/> 受講定員に対し、演習の講師数は適切に配置すること。
研修時間	<input type="checkbox"/> 科目ごとに示す単位数以上であること。(1単位は15時間以上とする。) <input type="checkbox"/> 通信は一定程度認めるが、研修に占める時間数については上限を設ける。
修了要件・修了評価	<input type="checkbox"/> 原則として全課程の出席を要する。欠席がある場合について、レポートによる代替措置、履修の期間延長などの取り扱いが定められていること。 <input type="checkbox"/> 到達目標に基づく修了評価を行うこと。
講師要件	<input type="checkbox"/> 講師要件は、原則として設定しない(届出事項)。ただし、科目によっては要件を定める場合もある。

届出事項	内容
研修の実施予定	<input type="checkbox"/> 開催予定について申請時に届け出る。(複数回開催する場合は複数回分)
講師	<input type="checkbox"/> 講師の担当部分と氏名及び経歴。 (届け出た事項に対して認証審査会において意見を付すこともあり得る。)
研修の実施体制	運営責任者、運営担当者など
研修受講履歴管理の体制	受講履歴管理の方法、管理責任者、管理担当者

科目内容（例）

科目名	基準
ソーシャルワーク理論 系科目Ⅰ	<p>目的：ソーシャルワークの実践理論・モデルと実務を結び付け、理論・モデルに基づく対象把握、実践を行えるようにさせる。</p> <p>到達目標：3つの対象レベル（個人・地域・組織）において、ソーシャルワークの実践理論に基づき、対象の統合的な理解・把握、アセスメントができる。 ソーシャルワークの理論・モデルと結び付けて、自身の実践の計画・振り返り・改善を行う。</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各対象レベル（個人・地域・組織）におけるソーシャルワーク実践理論・実践モデルの活用の実際についての講義 ②演習（チームアプローチを含む。） <p>内容の例示：ソーシャルワーク実践理論・実践モデル；生物・心理・社会的モデル、生態学モデル・システム理論、行動理論、認知理論、認知行動理論など</p> <p>留意事項：演習（ケースメソッド等、共通理解に到達する方法（答えがある演習という意味））を通じて学ぶ。 通信のみは不可。文献学習などの事前学習・事前課題を含めること。</p> <p>単位数：2単位</p>

高齢分野

科目名	基準
理論・アプローチ別科目	<p>目的：高齢者支援に関して、各種の基礎理論、ソーシャルワーク理論等に基づくアプローチの方法等を学習し、実践に活用できるようにする。</p> <p>到達目標：理論の成り立ち、主要概念、方法論等について説明できる。 理論・アプローチを踏まえて、自身の実践の省察、評価し、実践の改善課題等について説明できる</p> <p>含むべき内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 理論・アプローチの成り立ち・起源 ② 理論・アプローチの高齢者やその家族への支援への展開 ③ 理論・アプローチに基づく支援の実際（演習）（チームアプローチを含む） <p>科目構成の例示：理論、アプローチ別の各科目について 老年心理学、老年社会学、高齢期の疾患、生死学、認知行動療法、ケアマネジメント等のいずれかのテーマについて、最低1単位以上で科目を構成すること</p> <p>留意事項：講義については通信可。</p> <p>単位数：1単位</p>